会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月三十日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mitsumi.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月三十日

掲載頁　一一六頁（号外第一四一号）

平成二十九年十月十六日

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地二

（甲）ミツミ電機株式会社

代表取締役　岩屋　良造

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地二

（乙）株式会社エムジーアイ

代表取締役　齋藤　求

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のグループ経営管理、研究開発、新規事業開発に関する事業ならびに株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年九月二十八日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月二十九日

掲載頁　一二四頁（号外第二一二号）

平成二十九年十月十六日

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田二五七四番地一

（甲）日本リファイン株式会社

代表取締役　川瀬　泰人

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田二五七三番地の一

（乙）日本リファイン株式会社

代表取締役　川瀬　泰人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するジュノエスク株式会社（住所東京都大田区鵜の木三丁目一三番一三号）に対して当社のパン・菓子の製造及び販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　四国新聞

掲載の日付　平成二十九年十月五日

掲載頁　九頁

平成二十九年十月十六日

香川県高松市紙町五九五番地一

常磐産業株式会社

代表取締役　国東　照生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十億八千三百六十四万円減少し、資本準備金に振替えることによりそれぞれ四億五千万円、四十二億九千二百二十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十四日

掲載頁　九十一頁（号外第八十一号）

平成二十九年十月十六日

東京都中央区晴海一丁目八番一〇号晴海トリトンスクエアX

株式会社アイアンドエス・ビービーディオー

代表取締役　加藤　和豊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千百二万五千円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月十七日であり、株主総会の決議は平成二十九年九月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月十六日

掲載頁　二十八頁（号外第一〇二号）

平成二十九年十月十六日

東京都大田区南蒲田二丁目一六番一号

大和ハウスパーキング株式会社

代表取締役　田村　哲哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し八千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十七日

掲載頁　六十一頁（号外第一七八号）

平成二十九年十月十六日

横浜市都筑区牛久保西二丁目一番三〇号

株式会社やますげホールディングス

代表取締役　漆澤　民治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七百六十万円減少し四億八千万円とし、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月二十九日

掲載頁　一二四頁（号外第二一二号）

平成二十九年十月十六日

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田二五七三番地の一

日本リファイン株式会社

代表取締役　川瀬　泰人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十四日

掲載頁　八十一頁（号外第一五八号）

平成二十九年十月十六日

静岡県浜松市南区三和町一〇番地

ローム浜松株式会社

代表取締役社長　江口　英和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月十六日

岡山県津山市一方二八六番地

有限会社南桜

代表取締役　藤原　正義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月十六日

広島県福山市東深津町五丁目二三番四三号

有限会社三福商事

代表取締役　藤井　敏子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千三百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十月十六日

熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺五七二五番地の一

ウォーターマークグループ株式会社

代表取締役　恩田　英久